

マージン率等に係る情報提供について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第 23 条 5 項の規定に基づき、下記の通り情報を提供いたします。

派遣労働者の人数：3 名（令和 7 年 6 月時点）

派遣先の数：1 社（令和 7 年 6 月時点 派遣先事業所数 実数）

派遣料金の平均額：18,400 円（令和 5 年 9 月～令和 6 年 6 月）

賃金の平均額：10,984 円（令和 5 年 9 月～令和 6 年 6 月）

マージン率：40.3%

マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点以下一位未満を四捨五入する）

※上記マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（福利厚生費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）なども含まれております。

教育訓練に関する事項：新規採用訓練、個人情報取扱講座、段階別研修他

※教育訓練時間は有給かつ無償で実施

福利厚生に関する事項：定期健康診断他

キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先

株式会社いちろ（TEL：090-3675-2275）

【派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定の締結】

締結している

（対象派遣労働者：フォークリフト運転作業、金属プレス加工に従事する派遣労働者全員）

労使協定の期間（～令和 8 年 3 月 31 日）

派 28-302096

株式会社いちろ